

# 三条市工業流通団地 土地代金支払猶予制度

制度の概要：①据置最長5年、分割最長10年  
②代金の一部納入で所有権を移転  
③金利0%

## ご利用条件

- 利用期間：【据置期間】…最長5年  
【分割期間】…最長10年
- 担保設定：①第一順位の抵当権  
②買戻権  
③連帯保証人
- 所有権移転：売買代金の1/3の額の納入確認後
- 分割払の方法：最長10年で3～10回分割

支払例：売買価格1億8,000万円（据置5年・10年3回分割）の場合

### 【据置期間】

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
支払額	0	0	0	0	0
残高	1億8,000万円	1億8,000万円	1億8,000万円	1億8,000万円	1億8,000万円

### 【分割期間】

6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
6,000万円	0	0	0	0
1億2,000万円	1億2,000万円	1億2,000万円	1億2,000万円	1億2,000万円

11年目	12年目	13年目	14年目	15年目
6,000万円	0	0	0	6,000万円
6,000万円	6,000万円	6,000万円	6,000万円	0